

【2017年度前期】修士学位授与申請について

1. 修士学位授与申請の期限について

2017年7月20日(木) 17時厳守 ※遅延した場合は如何なる理由があっても受理しません。

2. 申請方法について

以下の(1)から(7)までの提出物を上記期限内に産業社会学部事務室へ提出してください。書類等に不備・不足がある場合は申請を受理できない場合があります。

(1) 学位授与申請書

※論文目録の「主論文題名」欄には、修士論文のタイトルを一字一句正確に記入してください。

※氏名は略字等を使用せず、正確に記入してください。押印を忘れないでください。

(2) 修士論文提出書

(3) 修士論文 原本1部および原本コピー2部(研究コースは3部)

※次項目「3.」および「4.」を参照してください。

(4) 修士論文要旨データを保存したCD等

(5) 進路就職調査票

(6) 修士学位論文利用承諾書

(7) 研究倫理共通セミナー受講証明書のコピー

※提出に必要な書式等については、社会学研究科ホームページ「在学生のみなさんへ」から取得できます。

3. 修士論文の作成様式や提出方法について

2017年度学修要覧P.72~を参照してください。体裁が整っていない場合は論文を受領できない場合があります。また、論文の作成方法については研究分野等によって形式が定められていることもありますので、指導教員と相談のうえ進めてください。

4. コピーカード・ファイルの配布について

修士論文の原本をコピーする際に使用する「コピーカード(2,000円分)」と、原本およびコピーを綴じるための「ファイル(研究コース4部・高度専門コース3部)」を、2017年6月30日(金)から産業社会学部事務室で配布しますので受領してください(学生証の提示が必要)。修士論文原本1部、コピー2部(研究コースは3部)をファイルに綴じ、各自作成した表紙を添付のうえ提出してください。

5. 口頭試問について

2017年7月下旬~8月上旬に行います。勤務の都合などで時間調整が必要な場合は、指導教員に相談してください。口頭試問の詳細な時間・会場等については、決定次第、CAMPUS WEBで発表します。

6. 修士学位授与申請をしない場合の手続きについて

2017年度前期に「特別演習Ⅳ」を受講登録しているにも関わらず修士学位授与申請をしない場合は、「修士論文執筆状況報告書および今後の計画書」(所定書式)を2017年7月20日(木)17時までに産業社会学部事務室へ提出してください。書式は社会学研究科ホームページ「在学生のみなさんへ」から取得できます。

7. 後期課程への進学について

研究コースに所属する院生を含めて、後期課程に進学する場合は「後期課程入学試験」への出願が必要となります。詳細については入学試験要項(ホームページよりダウンロード可)を必ず確認してください。